

総社市立山手小学校いじめ防止基本方針

令和6年4月 改定

いじめに関する現状と課題
・令和5年度のいじめの認知件数は数十件であった。これは、昨年度の数倍にあたる。いじめ認知の見逃しゼロを目指し、アンケートの実施や個別面談などを行ってきた。児童の様子を観察し、普段と違うと感じると声を掛けるようにした。ほとんどの事例は、突発的に出た暴言や暴力が原因である。発覚後は解決に向けて取り組み、見守っていく必要がある。今後も積極的ないじめの認知、適切な対処のための教職員研修の充実が必要である。事案の解決には、担任だけでなく、チームで対応したり、保護者と連携したりする。 ・児童が自己存在感を感じられたり、共感的な人間関係を育成したりすることができるよう、児童を「支える」という視点をもち、学級づくりや授業づくりをしていく。

いじめ問題への対策の基本的な考え方
・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ対策委員会には、生徒指導主事(生徒指導担当)・各学年の教職員等が参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。 ・いじめの未然防止に向け、「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」を中心とした児童生徒の主体的な活動を進めるとともに、「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を感じることができ学校づくりを進める。 ・いじめの早期発見のために、教育相談週間との連携が取りやすい時期を考慮して定期的にアンケートを実施し、教職員間で得られた情報の共有を図る。いじめを積極的に認知し、学校全体で徹底して解消に取り組む。 ＜重点となる取組＞ ・いじめを許さない学級経営を教職員間で共通理解する。いじめの発見・報告を受けた教職員は、速やかに学校のいじめ対策委員会へ報告し、学校全体で情報を共有する。 ・道徳の時間、ピア・サポート、SELの学習をいじめ対策にも関連させ、年間計画に位置付ける。また、児童理解のための教職員研修を計画的に実施する。 ・「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の視点をもち、学級づくりや授業づくりができるよう、教職員研修を夏季休業中に実施する。 ・児童が「多様性を認め、人権侵害もいじめもしない人」に育つような人権教育を行う。

